

令和元年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

港湾振興課

1 施設の概要等

施設名	福山地域マリーナ施設		
所在地	福山市新湍町2丁目23-1等2地区		
設置目的	プレジャーボートの適正な係留保管の促進		
施設・設備	ボートパーク福山（海上艇置施設，駐車場，トイレ） 柳津PBS（海上艇置施設，駐車場）		
指定管理者	1期目	H28.4.1～R8.3.31	福山地域ボートパーク運営共同企業体
		H26.4.1～H28.3.31	ボートパーク福山：シダックス大新東ヒューマンサービス・ベルポート共同企業体 柳津プレジャーボートスポット：(株)ひろしま港湾管理センター

2 施設利用状況

利用状況	年度	収容可能艇数	目標値 [事業計画]	艇置数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	1期	R1	493艇	411艇	407艇	13艇
H30		493艇	421艇	394艇	△18艇	△27艇(93.6%)
H29		493艇	421艇	412艇	13艇	△9艇(97.9%)
H28		493艇	409艇	399艇	13艇	△10艇(97.6%)
H26～H27(平均)※ (導入前)		493艇	302艇	386艇	—	84艇(127.8%)
増減理由	雑誌広告・店頭チラシ・ロコミ等の宣伝により新規顧客の呼び込みができたこと。					

※平成26～27年度の平均は、ボートパーク福山と広島港及び尾道糸崎港における小型船舶特定係留施設に含まれていた当該施設の一部である柳津プレジャーボートスポットに係るものを合算したものである。

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
		利用者意見箱の設置
	1日2回以上の棧橋巡回	利用者・120人
	ホームページ質問欄	利用者，一般者・2人
	【主な意見】	【その対応状況】
	一時係留棧橋において(有料で)水が使えるよう，水道設備が欲しい。(ボートパーク福山)	指定管理者の自主事業として，一時係留棧橋に有料水道設備を設置し，営業時間は全て稼働させている。
	トイレまたは洗い場を設置して欲しい。(柳津プレジャーボートスポット)	県と指定管理者で実現可能な方法を検討する。
	港口周辺が土砂の堆積で浅瀬が広がり，干潮前後の入出港が難しい，土砂を取り除き，航路をわかりやすくしてほしい。(柳津プレジャーボートスポット)	県と指定管理者で実現可能な方法を検討する。

4 県の業務点検等の状況

項目	実績	備考
報告書	年度	○ 事業報告書
	月報	○ 業務報告書，業務報告書
	日報(必要随時)	○ 日報の中の主要な苦情，要望等について随時報告
管理運営会議(随時)	【特記事項等】 現地調査を実施した。	【指定管理者の意見】 事業実施計画に基づき，適切に実施した。
現地調査	【県の対応】 適切に管理運営が実施されていることを確認した。	

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減	
	県委託料 (決算額)	1期	R1	0		0	料金 収入 (決算額)	1期	R1	52,624
H30			0	0	H30	52,159			60	
H29			0	0	H29	52,099			488	
H28			0	△30,125	H28	51,611			51,611	
H26～H27 (平均)※		30,125	—	H26～H27 (平均)		該当なし				
(導入前)		—	—	(導入前)		—		—		

※ 平成26～27年度の平均は、ボートパーク福山と広島港及び尾道糸崎港における小型船舶特定係留施設に含まれていた当該施設の一部である柳津プレジャーボートスポットに係るものを合算したものである。

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R1 決算額	H30 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	0	0	0	
		料金収入(※1)	52,624	52,159	465	消費税の増加分
		その他収入	156	107	49	
		計(A)	52,780	52,266	514	
	支出	人件費	14,451	13,916	535	正社員の入退職および臨時賞与
		光熱水費	704	693	11	
		設備等保守点検費	1,646	1,992	△346	栈橋用品、港務艇装備品の購入減少
		清掃・警備費等	1,373	1,346	27	
		施設維持修繕費	61	178	△117	設備補修工事の減少
		事務局費	12,193	11,175	1,018	消費税改正等による本部管理費の増加
その他		5,635	5,061	574	社有車車検、支払消費税の増加	
計(B)	36,063	34,361	1,702			
収支①(A-B)		16,717	17,905	△1,188		
自主事業 (※2)	収入(C)	667	639	28		
	支出(D)	160	181	△21		
	収支②(C-D)	507	458	49		
合計収支(①+②)		17,224	18,363	△1,139	(うち県への納付額15,200千円) (R1) ※3	

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

※3 資本費相当額：県が負担した施設の整備費を収益から負担金として納付されている。

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	高齢化で船を手放すという大きな流れが発生しており、艇置数の減少が始まっている。利用者数の獲得または維持に、施設PRの各種宣伝活動に力を入れているが、新たな施策も検討するべき段階となってきている。	施設のPR, 各種宣伝の効果があり、艇置数が増加した。 県の仕様書を踏まえて作成された事業計画書に定められた維持管理業務が適切に実施されている。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	海鳥の糞害への対応が想定以上の大きな作業量であるが、施設の景観及び利用者満足度を維持するのに欠かせないため、清掃作業に取り組んだ。	施設の清掃作業やゴミ拾い等の環境整備活動が十分に行われており、景観及び利用者満足度の維持に取り組んでいる。
	○業務の実施による、施設の利用促進	週1回以上の柳津プレジャーボートスポットの巡回・環境整備(草取り, ゴミ拾い等)を行っているが、施設の監視は防犯カメラが中心のため、施設への不法侵入等の問題が何度か発生し、その対応に取り組んだ。	
	○施設の維持管理		
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	窓口業務は、年末年始と火曜日を除く週6日営業体制をとり、基本的に全ての営業日で正社員2名以上の体制をとり、利用者へのサービスが迅速・正確・丁寧に行えた。	施設の維持管理や、利用者からの要望に応えるための組織体制が十分に整えられている。
	○効率的な業務運営	朝夕2回の棧橋巡回に十分な時間をかけることにより、船舶係留状態のこまめな安全確認、施設の不具合箇所や清掃の必要箇所の早期発見につながった。	
	○収支の適正		
総括		目立った苦情もなく、掲示物・郵送物・ホームページ等での情報発信と、日々の巡回・挨拶・清掃活動により、利用者や地域住民からの感謝を多くいただき、信頼関係がより厚いものとなったことが大きな成果であった。	新たな利用者の獲得に向けて、広報に力を入れて取り組んでいる。 利用者や地域住民からの目立った苦情やトラブルは発生しておらず、適切な運営が行われている。 施設の清掃や、日常点検など適切な管理と利用者サービスの向上が図られている。

8 今後の方向性(課題と対応)

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○年間の契約解除件数がかかり多く、福山地区での放置艇が多いにもかかわらず、空き区画もある状況の中、どのように既存施設の利用を進めるかが課題となる。 ○近隣の船舶業者等のイベントに参加し、施設のPRを行うとともに、施設内のイベント内容を充実させ、認知度を一層上げていく。 ○8m区画の空き区画を無くすための方策を詰めていきたい。(ボートパーク福山) ○港口周辺が土砂の堆積で浅瀬が広がり、干潮前後の入出港が難しい状況である。安全の為、土砂を取り除き、航路をわかりやすくすることが必要である(柳津プレジャーボートスポット) ○トイレ浄化槽処理能力が不足しているため、浄化槽処理能力を上げる必要がある。(ボートパーク福山) 	<ul style="list-style-type: none"> ○これから順次進めていく県管理海域での禁止区域指定に伴い、県の指定する小型船舶用泊地への係留ができないプレジャーボートの受け皿の機能を果たしてもらう必要があり、今後も連携していく。 ○指定管理者が実施する施設のPRや利用者サービスの向上、利用促進の取組について、支援・助言を行う。 ○指定管理者が行う施設の維持修繕について、支援・助言を行う。
中期的な対応	<ul style="list-style-type: none"> ○大型艇の受入れについての検討も必要と考えられる。(ボートパーク福山) ○駐車場の利用台数が年々増加しており、連休・夏季には不足する。収容台数を増やす必要があるのではないか。(ボートパーク福山) 	<p>施設利用者の利便性向上や新たな利用者の獲得のために、必要な施設の修繕や更新等について、指定管理者と連携して取り組む。</p>